

< 報道発表資料 >

令和 7 年 5 月 2 6 日

京都市都市計画局都市企画部都市総務課

京都市都市計画局指定管理者選定等委員会における市民公募委員の募集

京都市都市計画局が所管する施設を運営する団体（指定管理者）の選定を行うことを目的として設置する「京都市都市計画局指定管理者選定等委員会（以下「委員会」という。）」に、市民公募委員として参加していただける方を募集します。

【募集概要】

●募集人数

1 名

●任期

委嘱の日～令和 8 年 3 月 3 1 日（日）（委嘱開始予定：令和 7 年 6 月下旬）

●業務内容

以下の施設を運営する団体（指定管理者）の選定に係る審査等

- ・ 京都市立養正浴場
- ・ 京都市立錦林浴場（令和 8 年度中廃止予定）
- ・ 京都市立三条浴場
- ・ 京都市立壬生浴場
- ・ 京都市立久世浴場
- ・ 京都市立辰巳浴場
- ・ 京都市立改進黨浴場

●応募資格

次のすべてを満たす方

- ・ 京都市内に在住、又は通勤・通学している方
※ 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- ・ 年齢 1 8 歳以上（令和 7 年 5 月 1 日現在）の方
- ・ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではない方
- ・ 平日の日中に開催される委員会（概ね年 3 回程度）に出席できる方
- ・ 本市の他の 2 つ以上の附属機関に市民公募委員として参画されていない方

●応募方法

次の書類に必要事項を明記のうえ、「持参」、「郵送」、「電子メール」のいずれかにより提出してください（様式は別紙のとおり）。

- ・ 市民公募委員応募用紙
- ・ 小論文テーマ

「公衆浴場に期待すること」について、御自身の体験等をもとに８００字以内で自由にお書きください。

●募集期間

令和７年５月２８日（水）～６月１１日（水）※必着

- ・ 電子メールの場合は、当日の送信日記録のあるものを有効とします。
- ・ 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前８時４５分から午後５時３０分までです。

●選考

応募書類をもとに選考した後、選考結果を応募者全員にお知らせします。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

●報酬

委員会への出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

<京都市都市計画局指定管理者選定等委員会について>

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、都市計画局が所管する公の施設の指定管理者の候補者となる団体選定のために設置する委員会です。

委員会は学識経験者及び市民公募委員等により構成されています。

<書類提出先及びお問合せ先>

京都市都市計画局都市企画部都市総務課

電話：０７５－２２２－３６１０

FAX：０７５－２２２－３６８９

mail：toshisomu@city.kyoto.lg.jp